

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月

国立大学法人
高知大学

	目	次
○ 大学の概要	1	
○ 全体的な状況	4	
○ 項目別の状況		
I 業務運営・財務内容等の状況		
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
① 組織運営の改善に関する目標	11	
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	12	
特記事項	13	
(2) 財務内容の改善に関する目標		
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	14	
② 経費の抑制に関する目標	15	
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	16	
特記事項	17	
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		
① 評価の充実に関する目標	18	
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	19	
特記事項	20	
(4) その他業務運営に関する重要目標		
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	21	
② 安全管理に関する目標	22	
③ 法令遵守に関する目標	23	
特記事項	24	
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	26	
III 短期借入金の限度額	26	
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	26	
V 剰余金の使途	27	
VI その他 1 施設・設備に関する計画	28	
VII その他 2 人事に関する計画	30	
○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	31	

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町二丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

③ 役員の状況

学長 脇口宏（平成24年4月1日～平成28年3月31日）

理事数 5名（非常勤1名含む）

監事数 2名（非常勤1名含む）

④ 学部等の構成

学部
人文学部
教育学部
理学部
医学部
農学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター※

「※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。」

⑤ 学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学生数	学部学生	5,003名	（留学生数：44名（内数））
	大学院生	581名	（留学生数：38名（内数））

教員数		756名
（内訳）	大学教員	669名
	附属学校教員	87名

職員数		1,005名
（内訳）	事務職員	282名
	技術・技能職員	82名
	医療職員	641名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

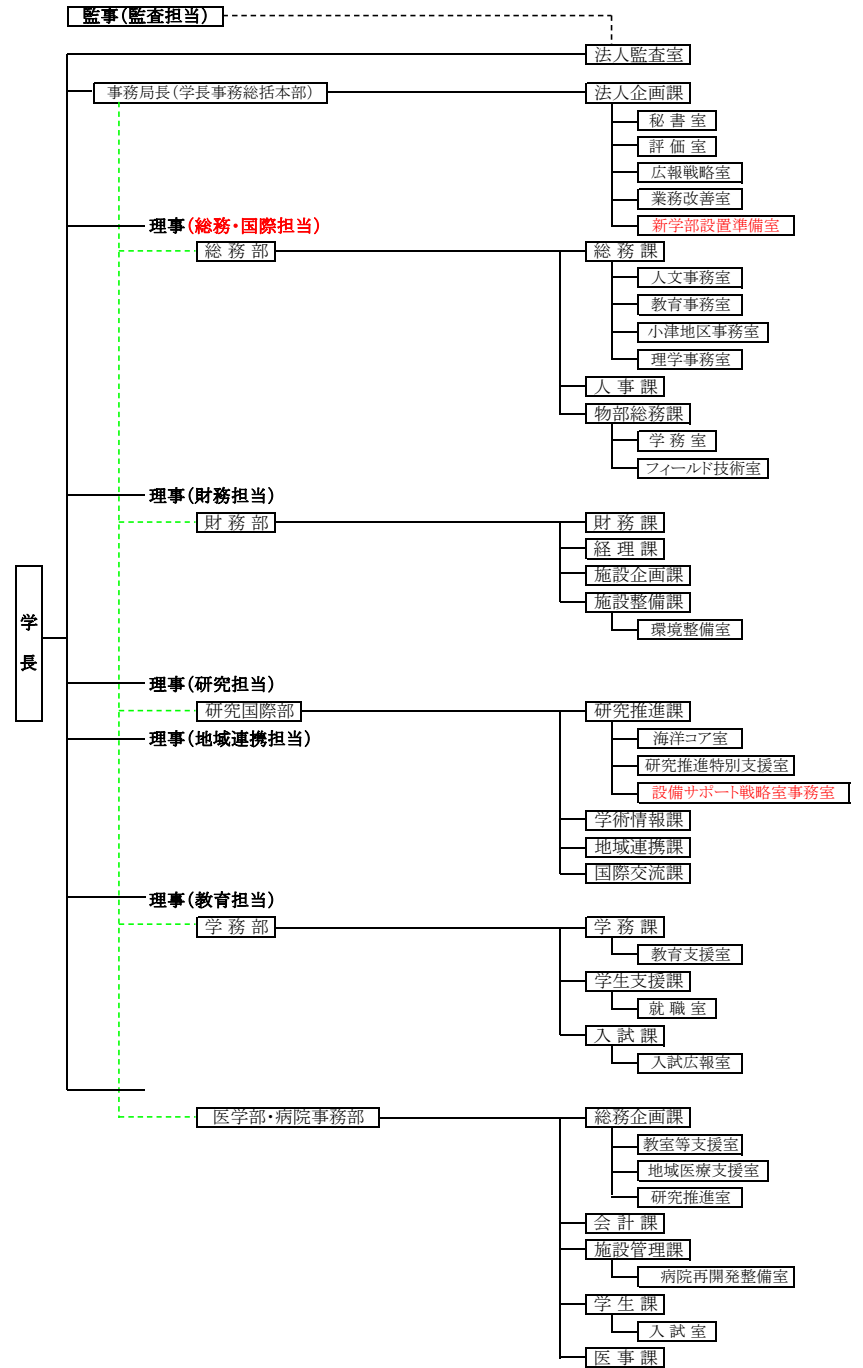
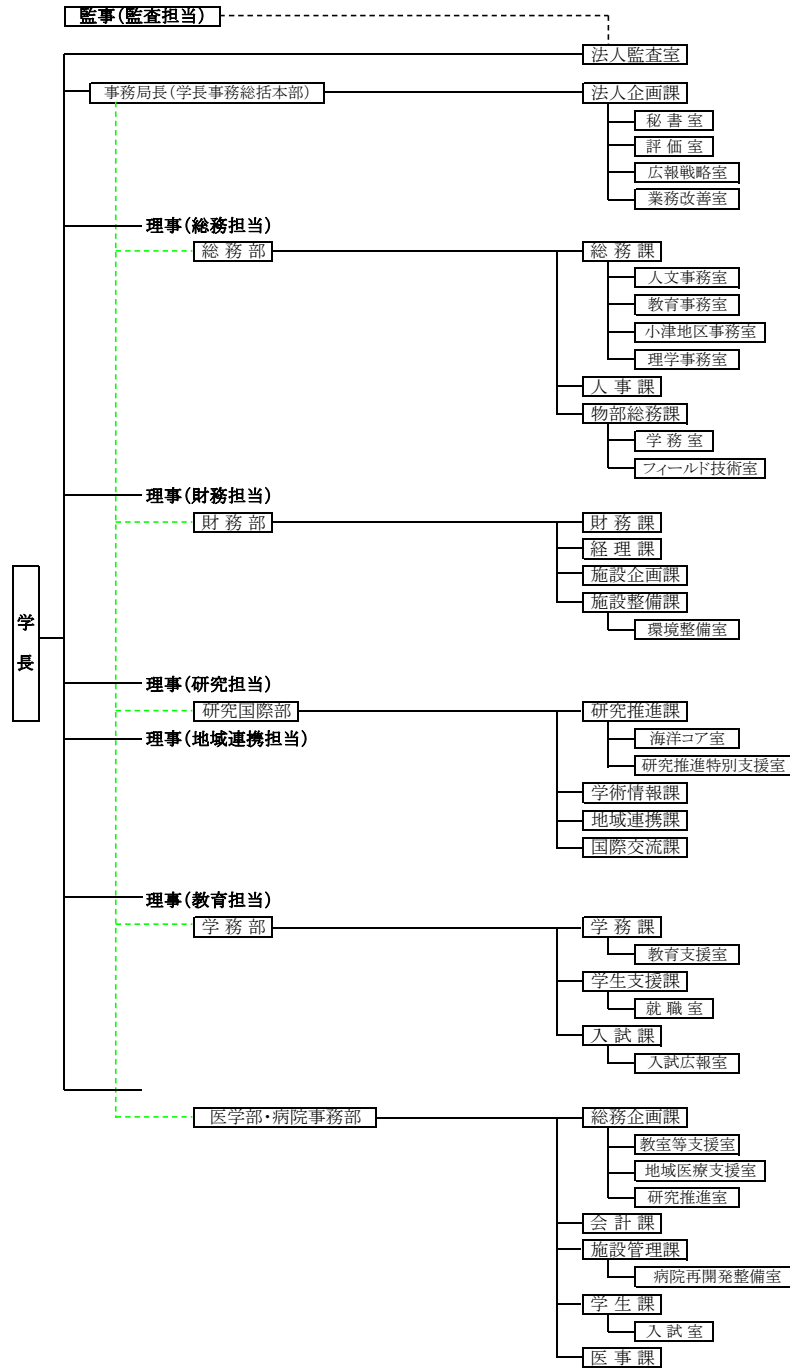
3. 地域連携・国際化

高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

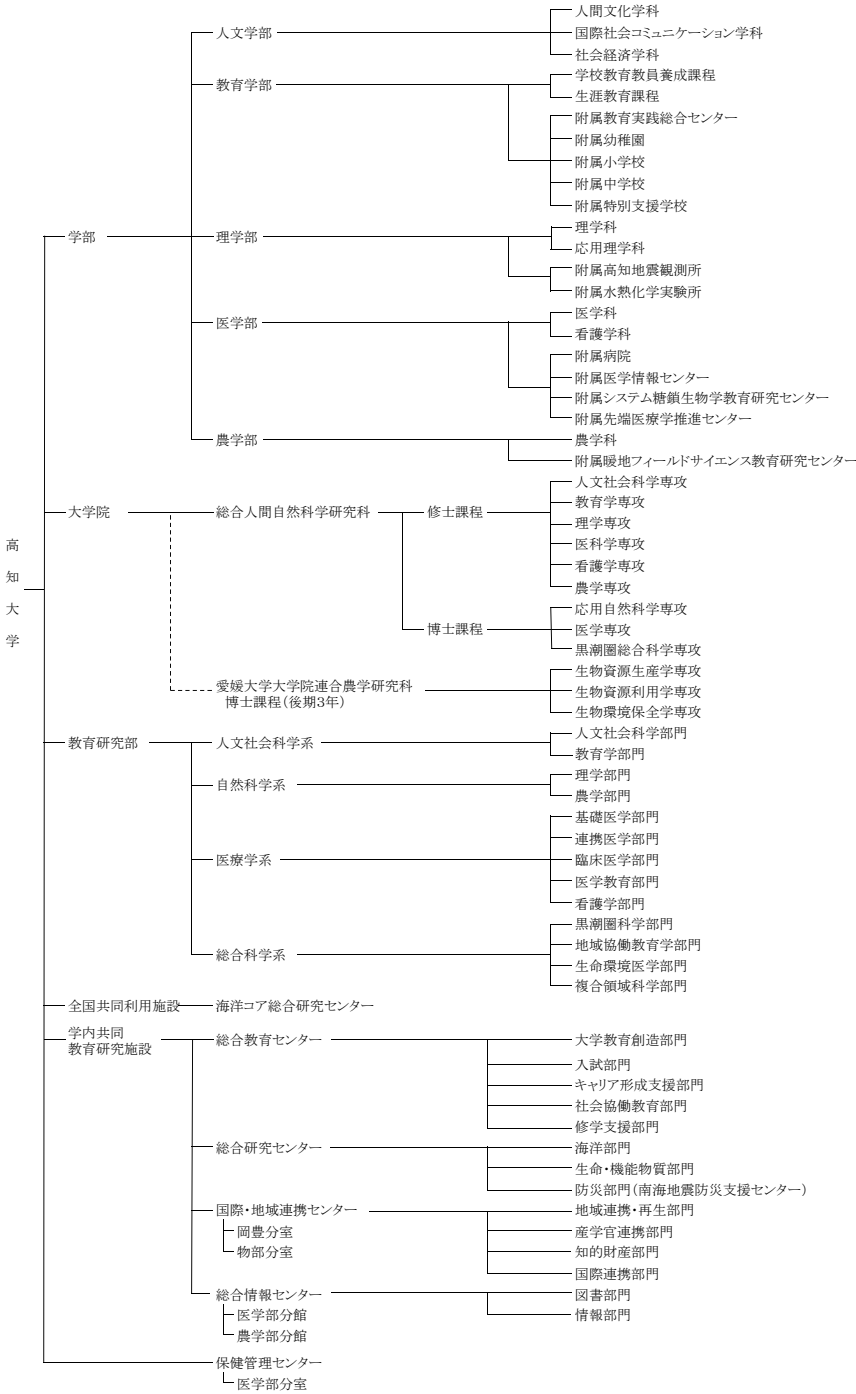
これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

(3) 大学の機構図

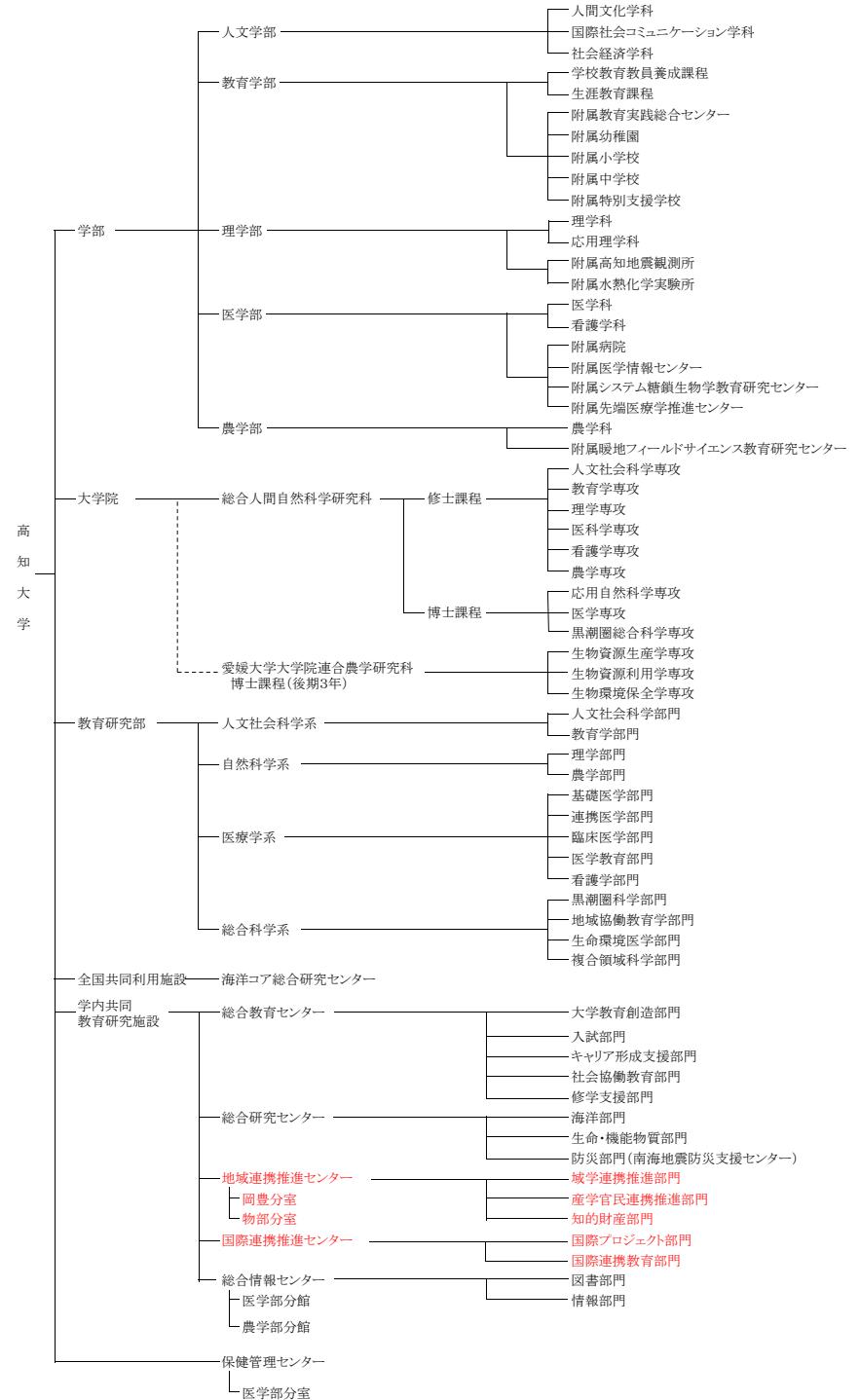
P2～3参照



平成25年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成26年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開している。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本をおいた「智の創造と継承の場」として進化することで、高度で実学的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【1】教育

1. 学士課程における教育の充実

「協働実践力・国際性・表現力・コミュニケーション力育成」に重点を置いた授業科目を共通教育及び全学部の専門教育において実施するとともに、授業評価アンケート、履修カルテ、セルフアセスメントシート等により教育効果を評価・検証した。第1学期の授業評価を教員へフィードバックした結果、第1学期と比較して第2学期の評価が向上するなどの教育効果が確認された。

1年生対象のセルフアセスメントシート（学生による自己分析シート）と3年生に対する同シートの比較分析を行った結果、「課題探究力」及び「協働実践力・コミュニケーション力」において1年生よりも3年生が高い自己評価を示していることを確認した。

2. 特別教育プログラム（土佐さきがけプログラム）の充実

国際人材育成コースにおいて、学生の外国語の能力差を解消するため、同一授業科目をレベル分けした2グループで編成し、より効果を高める外国語授業を実施するとともに、全学における留学支援として「TOEFL/IELTS講座Ⅰ」を全学開設科目として開講した。また、第1期生である3年生の日本人学生は海外協定校への留学、外国人留学生は国内インターンシップを開始した。さらに、国際人材育成コース及びグリーンサイエンス人材育成コースにおいて、授業内容を改善し、表現力やコミュニケーション力の育成を図った。

3. 大学院修士課程における人材育成の充実

各専攻において、高度専門職業人養成及び研究者人材育成のための各種コース・プログラムを実施し、学習到達度や満足度調査等のアンケート調査を行った結果、カリキュラムや授業内容に対する満足度が高かったことを確認した。修士課程の海洋鉱物資源科学準専攻では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）との包括連携協定に基づき、JOGMEC所属の外部有識者による「海洋鉱物資源科学セミナー」において、資源に関して経済的・経営的視点を取り入れた授業を展開している。さらに、履修学生の評価やニーズを踏まえ、より学際的な教育研究環境を提供できるよう整備を進めている。

4. 教員の教育力向上のための積極的な取組

第Ⅱ期「教育力向上3ヵ年計画」（平成23年度～平成25年度）の総括報告書

を作成し、取組の成果について中長期的な課題も含め評価と総括を行った。これにより、各部局において、報告書で示された課題の「自律的に教育改善を実施・検証できる体制の整備・充実」に対応するための検討を開始したほか、授業改善プログラムを実施した授業においては、授業技術の向上のみならず、学生の自主性を引き出すための方法や授業時間外学習の促進なども含めた授業改善が行われ、学生からも高い支持を得られるなど、教員の教育力向上に資するP DCAが機能していることを確認した。

さらに、教務情報システムに機能追加した「授業改善記録」により、教員がアクションプランやその効果、授業改善アンケートの結果及び改善内容の記録をアーカイブできるようにしたことで、組織的な教育改善の検証と成果の可視化に繋がるものとなった。

5. 学生支援の充実

(1) 保健管理体制の強化

新入生を対象に精神健康度等の検査を実施するなど、学生全体の保健管理を行っている。

また、教職員、学生及び一般を対象に、メンタルヘルスや発達障害等の講演会や研修会を開催し、理解と支援を促す取組を実施した。特別修学支援室では、全教員を対象に「指導上配慮が必要な学生等に関するアンケート」を実施し、集計・分析結果による学生支援策を全学に公表した。これにより、今後は組織的な支援体制の強化に取り組むこととした。

(2) キャリア形成・就職支援の充実

「キャリア形成支援基本計画」に沿った事業を実施するとともに、文部科学省補助事業「産業界ニーズGP」のCoHRD（中国・四国地区協働型人材育成ネットワーク）事業において開発した「短期大学・1年生向け」東京PBL合宿を実施し、学生へのPBL教育や学生と企業を繋ぐ役割を担うコーディネーターの研修の場として活用した。また、本学グループの取組テーマである「協働型人材育成」に賛同する他地域の大学等とともに、平成27年3月に「産学協働人材育成コンソーシアム」を立ち上げ、今後も連携ネットワークを維持し、事業を推進することとなった。就職関連企画についてはNPO法人と連携した1・2年生対象のセミナー、インターンシップ生のためのビジネスマナー講座、CA（キャリア・アテンダント）を目指す人のためのセミナー等を企画・実施するなど新たな事業に取り組み、就職支援の充実・改善を図った。

【2】研究

1. 拠点プロジェクト研究の推進

国際会議（Underwater Mining ConferenceおよびOceans 14）や地球電磁気・地球惑星圏学会など、国内外において研究成果を発表した。また、「生命システムを制御する生体膜拠点」については、ネットワーク班において、sn-1位に不飽和脂肪酸を持つ1-オレオイル-2-パルミトイル-ホスファチジルコリン（OPPC）を認識して結合する単クローン抗体の作製に成功し、これを用いてOPPCが培養神経細胞の神経突起先端部やマウス脳のシナプス部位に局在することを発見した。

2. 学系プロジェクト研究の推進

自然科学系「中山間」、「環境」、「水・バイオマス」の各プロジェクトの研究成果が評価され、「日本食品保蔵科学会論文賞」、「生命環境システム科学賞」を、さらに、医療学系では、第33回医療情報学会連合大会で発表した「診療デー

データベースを用いたHelicobacter pyloriに対する除菌率の変化と除菌治療に関連する疾患の解析」が「研究奨励賞」を受賞した。総合科学系では、IPM農法の研究成果からベンチャーを起業した。また、土佐アカウシの研究成果が官学協働事業に採択され、実用化に向けて研究を推進した。

3. 若手研究者の育成

第1期テニュアトラック教員6名に対するテニュア審査の一環である研究成果審査会において研究成果を評価し、5名の採用と1名のセーフティーネットの適用を決定した。5名の採用者は、平成28年度に改組予定の「農学海洋科学部」(仮称)への配属を予定している。また、第2期テニュアトラック教員3名に対する年度評価において評価結果に基づき採用に向けたアドバイスをを行った。

4. 研究支援の充実

(1) 外部資金獲得体制の強化

科学研究費助成事業(科研費)獲得向上のための取扱いに関する基本方針を策定し、科研費に1研究課題以上を代表者として応募することを原則、義務化とした結果、新規申請件数が91件増加した。また、採択率向上のため、申請書の全学的なブラッシュアップの実施に加え特定の学系にターゲットを絞り、12名の教員に対してブラッシュアップを実施した。

(2) 「設備サポート戦略室」の設置及び充実

設備の共同利用や再利用、移設、新規整備を機能的に行うマネジメントシステムを構築し、設備の高度有効利用を促進するとともに、設備の維持・管理をサポートすることにより教育研究を活性化させるための「設備サポート戦略室」を新設し、マネージャー(特任教授)1名のほか専任スタッフ(事務系1名、技術系1名)を新たに雇用、常勤職員を配置した事務室を設置するなど実施体制を充実させた。また、本学が所有する高額研究設備(一千万円以上)を学内専用サイトにおいて公開し、設備の有効利用促進のための運用を開始した。

5. 知的財産の活用

特許の質的充実の観点から、数値目標の設定、特許出願方針に基づき帰属決定を行っており、知財シーズ発掘のための発明相談会及び知的財産部門のヒアリングを83件実施した。出願件数は31件(共同出願22件、大学単一出願9件)あり、平成26年度より増加した。

収入の獲得実績は、実施許諾契約等に基づく収入(直接的収入:数値目標400万円以上)が10,802千円あり目標を大幅に超えて達成した。これは、特許譲渡による一時的な収入の影響が大きい、企業との実施許諾契約件数も増加しているため、今後一定の収入が見込める。

【3】 四国5大学連携事業

1. e-Knowledgeを基盤とした大学教育の共同実施

「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施に係る単位互換に関する協定書及び覚書」により、他大学開講の単位互換科目7科目をe-ラーニングで実施(受講者のべ13名)した。また、平成27年度からの共同実施に向け、『高知大学における「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の実施等に関する要項』を策定するとともに、5大学で協議・策定した「オンライン授業設計ガイドライン」を全学教職員に周知するなど、e-ラーニング導入への理解促進を図った。

2. 連合アドミッションセンターによる入試の共同実施

アドミッションオフィサー会議において、連合型入試、入試IRシステム、広報等について検討を重ねた。また、多面的・総合的に評価する入試の実施に向けて平成28年度入試において導入予定のウェブ出願システムの仕様書を策定するとともに、願書の各種フォーマットや多面的・総合的に評価における評価尺度について検討した。中央教育審議会答申(平成26年12月)について分析を行い、入試改革に関する課題等を学内の教員に提言した。

また、5大学合同で近畿地区の高等学校教員を対象に実施した入試説明会や各種進学ガイダンスにも参加し、入試広報活動についても積極的に行った。

3. 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築

四国共同機構の組織体制の整備に向けて、事業実施計画に従い、産学連携支援マッチング情報システム(MATCI)の活用、英文契約書雛形に関する説明会の開催、知財管理システムの導入、海外視察、5大学合同による新技術説明会を実施した。

また、四国TL0との連携強化として、本学の組織代表者として地域連携推進センター長が四国TL0の取締役に就任した。

さらに、平成26年度高知大学のMATCIの活用実績として、大阪商工会議所から1名の研究者のマッチング申請があり、平成27年1月に開催されたDSANJ疾患別商談会において6企業との商談を行った。また、平成26年12月には、当初292件であった研究データを903件に、29件であった特許データを120件に増加する等、コンテンツを充実させた。

【4】 地域連携・国際化

1. 自治体連携のさらなる強化とKICS化事業

高知県内の各自治体との連携強化を図ることを目的とした自治体との連携協議会を、年度目標(24回)を大幅に上回る頻度(40回)で開催し、情報共有の促進を図った。自治体と連携した競争的資金を新規4件、採択額25,660千円を獲得した。

平成25年度に地(知)の拠点整備事業の採択を受けた高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業において、地域に常駐する高知大学地域コーディネーター(以下「UBC」という。)2名を新規で雇用、4名体制とし、地域の課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制を構築した。

UBCの活動や高知県地域社会連携推進本部における高知県との対話を通じ、県内の重要課題抽出及び地域ニーズの収集を行った。

また、地域を志向した教育・研究を推進するため地域志向教育経費21件、地域志向研究経費7件を選定し、支援を行った。

2. 土佐FBCIIによる人材育成(地域社会の振興)

「土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出事業」において、高知県等からの寄附講座「土佐FBCII」を実施し、年度計画で掲げた数値目標修了者数(43名)を上回る修了生(63名)を輩出した。

また、修了生のコミュニティとして受講生主導で設立された「土佐FBC倶楽部」では、新たに3部会を発足させるなど修了生を中心とした活動が展開されている。

3. 国際連携推進センター及びタイリエゾンオフィスの設置

平成26年4月1日にセンター改組に伴い「国際連携推進センター」を設置した。また、平成26年11月20日にタイ国における本学としては第4番目となる「高知大学タイリエゾンオフィス」を協定校であるカセサート大学内に開設し、交

流活動の重点化を図った。

4. JICA課題別研修の実施

独立行政法人国際協力機構（JICA）から「総合防災行政（B）」「へき地教育の振興」の2つの課題別研修を受託し、本学の強みや特徴を生かした国際貢献を推進した。（「総合防災行政（B）」25日間、11ヶ国から行政官や研究者15名が参加。「へき地教育の振興」16日間、12ヶ国から教育委員会職員や教員等19名が参加。）

5. 熱帯農業に関するSUIJIコンソーシアム

文部科学省・大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」に関し、SUIJIジョイントディグリー・マスタープログラムについて、8月にボゴール農業大学（インドネシア）へ1名を1年間派遣し、2名がプログラムを修了するとともに、3月にインドネシアから3名の留学生を受講者として受け入れた。また、9月にハサヌディン大学（インドネシア）で開催されたSUIJIセミナーにおいて、SUIJIジョイントディグリー・ドクタープログラムの覚書調印を行い、教育・研究交流推進に取り組んだ。

6. 留学生への経済支援の充実等

「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の採択を受け、大学院黒潮圏科学専攻「黒潮圏の持続型社会形成を目指す人材育成プログラム」に受け入れる私費外国人留学生に対し、高知大学国際交流基金による奨学金制度を整備した。

【5】附属病院

【教育・研究面】

1. 近赤外線を使った医療器具・機器の開発

(1) 本学と県内企業2社で、近赤外線を使って手首の動脈をモニターに映し出し、難易度の高い動脈へのカニューレ挿入を手助けする医療機器の開発を進めており、平成27年度中に製品化の予定である。

(2) 本学と化学メーカーと連携し、肉眼では見えない近赤外線の特徴的な光を当て、専用カメラで撮影すると光って見える樹脂の開発し、さらに、医療機器メーカーとこの光る樹脂を使用する新型のカテーテルを作製した。このカテーテルを挿入して尿管などの位置を正確に把握しながら手術することで、精度や安全性の向上に繋がる。今後、国の審査を経て3年以内に製品化する予定である。

近赤外線を使った医療器具・機器の開発は、安全な医療に貢献し、研修医教育にも有用である。

2. がんプロ国際セミナー（地域医療について）の開催

医学部では、台湾大学看護学生と本学看護学科生による「第6回がんプロ国際セミナー（地域医療について）」を開催した。

平成23年度に台湾大学医学部と学部間協定を締結し、毎年5～6名ずつ双方向の交流を続けており、平成26年度は台湾大学医学部から看護学科4年生6名を受入れ、本学医学部看護学科の講義及び実習等の体験を通して我が国の看護基礎教育について学ぶとともに、プレゼンテーション、ディスカッションなど学生間の交流を通じて互いの教育や文化に関して理解を深めた。

【診療面】

1. C型慢性肝炎の治療への取組

高知県肝疾患診療連携拠点病院として、全県下におけるC型慢性肝炎に関する調査の集計を行い、有病率(0.5%)、治療介入率(7%)、肝癌の発症数(233例)を明らかにした。集計結果により「インターフェロン3剤併用治療」、「経口新薬“ダクラタスビル・アスナプレビル”治療」及び「経口新薬(ソフォスブビル・レディパスビル)治療」の極めて高い有効性が証明されたため、高知県下の医療関係者を対象に治療の必要性について啓発を行うとともに、高知県の協力を得て、戸別訪問を実施し、受診率を向上させた。

これらの取組に加え、肝疾患診療連携病院との連携を強化することにより、C型慢性肝炎の治療成功率が向上した。

2. がん診療サポート体制の強化

(1) 高知県がん診療連携拠点病院としての体制強化のために、高知がん診療連携協議会に「情報提供・相談支援部会」、がん治療センターに「がんのリハビリテーションチーム」を設置し、がん診療に関する県下医療機関・院内体制のさらなる強化を行うとともに、院内・地域がん登録に関する研修会や学習会・キャンサーボード・市民公開講座・国際セミナー等を数多く開催し、がん治療に関するスタッフの養成・技術向上や県民に対するがん啓発を行った。

(2) がん患者の支援として、県内2人目となる乳がん看護に精通した「乳がん看護認定看護師」資格を取得した看護師を配置し、院内で通院・入院患者を対象に専用サロンを開設するとともに、診察に同席して治療方針を一緒に考えるなど、きめ細かいケアを行った。

3. 病院再開発によるヘリポート設置

病院再開発では、高知県から補助金を獲得し、第2病棟(新病棟)にヘリポートを設置し、地域の救急医療に貢献する環境を整えた。

【運営面】

1. 次世代医療創造センターの取組

臨床研究で扱う分野と評価手法の多様化、国際水準へ対応するための品質管理システムの要件の変化、これらを含む法規対応、国際競争力の向上、公募事業の応募要件などへの対応など、次世代医療創造センターの機能強化を行った。また、臨床研究に係る教育体制の強化のため、「教育・人材育成部門」を設置するとともに、臨床研究のレギュレーションを担当する規制専門監、セントラルデータマネージャー及びモニタリング担当者をそれぞれ1名増員し、一連の支援業務を総合的に担当できる専門部署へと改革し、体制強化を行った。

同センターは臨床研究のみならず、医療の向上に関する活動も行っており、ミャンマー及びブラジルなどへの医療展開と現地での医療評価や臨床研究の機能整備への協力など、国際的に業務を展開した。

2. 「中国・四国地区国立大学法人病院事務マネジメントセミナー」の実施

本学医学部において、病院経営戦略の立案や合理化、効率化などのマネジメント技術の向上を図るために「中国・四国地区国立大学法人病院事務マネジメントセミナー」を開催し、計47名の事務系職員が参加した。

研修では、公益財団法人日本生産性本部のコンサルティング部のコンサルタントから「よい病院経営を考える」、「良いマネジメントを考える」の講義や中国・四国地区においては初めての試みである「リーン・病院ゲーム」を実施した。

3. 大規模災害訓練及び災害時救急医療体制の強化

南海地震等の大規模災害に備え、教職員及び学生の災害に対する危機意識を高め、災害医療に関する技能を修得させることを目的に、本学の災害・救急医療学講座と協働し、外部講師による災害対応訓練講習会（Disaster ABCコース）を実施した。同講習会では、これまでの参加者がファシリテーターやインストラクターを務め、また、学生は模擬患者として参加することで、医学部及び附属病院の総力を挙げて取り組んだ。

また、災害・救急医療学講座が開催するセミナーにおいては、高知県下の災害医療関係者に公開で実施し、高知県の災害医療教育・研修及び「顔の見える関係づくり」にも貢献した。

4. 病後児保育の設置

教職員の子育て及び就労の両立を支援することを目的として、病後児保育を平成26年9月に設置し、女性医師や看護師等の労働環境の改善を図った。

【6】附属学校園

1. 幼小中連携教育研究の実践

小学校における外国語活動に、中学校英語教員が週3回、3時間参加し、外国語活動の授業実践を通してカリキュラム開発を進めた。

附属幼稚園における実践研究の成果を、全国国公立幼稚園教育研究協議会や国際学会である環太平洋乳幼児教育学会において、研究成果発表を行った。

2. 特別支援学校における支援策

文部科学省「キャリア教育・就労支援事業」において、就労率向上を目指し、ジョブコーチ（教務補佐員）と印刷作業員（技能補佐員）を雇用し研究実践を推進し、就労を目指した現場実施では、生徒の個々に焦点を当てた指導を充実させ、B型事業所の就労を想定した生徒がA型事業所に雇用されるなどの成果があった。

また、障害特性に応じた職業実践の場として「菓子工房hocco sweets」（ホッコスイーツ）を設置し、高等部生徒の作業学習や現場実習の場として実践的学習に取り組むとともに、「高知発達障害研究プロジェクト」と共同し研究実践を開始した。ジョブコーチによる各製品の製造工手の分析や動作分析、卒業生の活動分野を広げるための課題分析など、雇用と定着に向けた研究を推進した。

【7】共同利用・共同研究拠点（全国共同利用施設：海洋コア総合研究センター）

1. 拠点としての取組や成果

地球掘削科学における拠点機能を充実させるため、平成26年度から特任助教2名を採用し、全国共同利用者への高度な技術支援を可能とした。また、引き続き技術職員等のスキルアップを図り、特に放射線業務に関する資格取得への支援を行う等、教育・研究・技術支援の強化充実を図った。

共同利用研究者の利用稼働率が高く、機器整備の要望の多かったマルチセンサーコアロガー（MSCL-S）を2台体制とし、実験の効率がアップするとともに、そのうちの1台は換装によるアップグレードを行い、利用者の利便性を向上させた。また、平成26年度から更新準備を進めていたX線CTスキャナーの調整等が完了し、利用可能となった。その他の機器についても常時良好な状態で利用できるよう整備を行い、地球掘削科学に関する全国共同利用・共同研究拠点としての役割及び国際深海科学掘削計画（IODP）への支援体制を強化した。

2. 独自の取組や成果

独立行政法人海洋研究開発機構、山口大学及び海外の研究者との共同研究である「東北地方太平洋沖地震と津波による下北沖低層生態系への影響を報告―海底に生息する微小生物の予期せぬ多様性変動―」の研究成果が「Scientific Reports」に掲載された。

約7000万年前の古地球磁場強度変動に関する研究成果を「Geochemistry」, 「Geophysics」, 「Geosystems」誌で共著論文により公表した。

「文部科学省エントランス大学企画展示」において「～地球最後の未知なる領域～深海底を探る!」と題し、レアメタルなどの海底鉱物資源の宝庫としての深海底、及び巨大地震や津波が環境に及ぼす影響を測るための情報源としての深海底という2方向からのアプローチによる研究成果について平成26年12月から展示を開始した。また、その内容は「文部科学広報」「文部科学省情報ひろば」で紹介されるなど、海洋コア総合研究センターの広報活動につながった。

3. 大学院教育及び人材育成の強化

独立行政法人海洋研究開発機構と締結した包括連携協定書に基づき、教育・研究への連携・協力に関する覚書が交わされ、同機構の研究者が客員教員として大学院修士課程理学専攻及び博士課程応用自然科学専攻において研究指導等を行うことが可能となり、海洋コア総合研究センターの研究設備を活用したより高度な研究指導を受けることにより、将来の進路において高度専門職業人や幅広い視野を有する研究者の育成を推進している。

II 業務運営・財務内容等の状況

【1】業務運営の改善及び効率化について

1. 教育組織改革の推進

「教育組織改革マスタープラン・実行プラン」に基づく全学改組の第一段階として、「地域協働型授業」を通じ地域の最重要課題である「産業人材」の育成を図る「地域協働学部」の平成27年4月設置が認可された。さらに、平成27年4月からの改革では、教育学部において、「学校教育教員養成課程」へ一本化（「生涯教育課程」の募集停止）し、教員養成機能を一層強化するとともに、地域の要請に対応した教育課程の充実のため、新設の幼児教育コースについて「保育士養成課程」の申請を行い、平成27年3月に認可された。

また、全学改組の第二段階となる海洋資源系・防災工学系の新教育組織の設置及び人文学部の改組に向けて、教育組織改革実施本部において検討し、文部科学省の意見を踏まえ、平成28年度に農学部改組（海洋資源系の設置）及び人文学部の改組、平成29年度に理学部の改組（防災工学系の設置）と段階的に進めることとし、特に平成28年度改組に向けてカリキュラム等の具体を検討し、社会ニーズを踏まえた、実現性の高い設置計画案を策定した。

2. 年俸制の導入

給与規則等の関係諸規則を改正するとともに、平成26年10月1日付けで採用した新学部（地域協働学部）担当教員1名をはじめ、平成26年度末までに大学改革推進のために戦略的に採用した教員や流動性の高い臨床系教員の月額制からの移行者計7名に年俸制を適用した。

【2】財務内容の改善

1. 人件費の削減

平成26年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し、11.57%削減（人事院勧告の影響率△2.23%を考慮しても9.34%削減）となり、目標の6%を上回る削減となった。

2. 経費節減の取組

消耗品費については、医学部総合研究棟の新築に係る経費を除き第1期実績の平均年額に対し、10.50%節減した。水道光熱費については、平成25年度の電気料金値上げ（平均14.72%）がなかったと仮定した場合、第1期実績の平均年額に対し、15.79%の節減となった。

また、「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新、「今夏の節電実行計画」に基づく節電対策等により、エネルギー消費原単位削減に取り組んでおり、使用電気量については、平成24年度電気量実績に対し、平成26年度実績で1.52%減となった。

【3】自己点検・評価

1. 評価改革機構の取組

教員の自己点検・評価である「教員の総合的活動自己評価」におけるウェブシステムの更新にあわせて、IRシステムの一部として教員データベースを開発、運用を開始し、自己点検・評価の充実とともに評価分析体制を強化した。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う大学機関別認証評価を受審し、適合の評価結果を受けた。

2. 積極的な広報活動の展開

平成27年度新設の「地域協働学部」について、オープンフィールドワークを活用した積極的な広報活動や広告代理店への委託によるブランディング（ブランドブック等によるティザーキャンペーン）などを展開するとともに、地域協働学部キックオフシンポジウムを開催し、大学や自治体関係者、地域で活躍する住民ら約250名が集まり、「地域協働で未来を切り開く」をテーマに討論が行われた。また、高知大学ラジオ番組での紹介、大学ホームページで随時情報掲載、全国普通科高等学校長会総会研究協議会要項への1ページ広告出稿、広報誌Lead裏面での広告、大学正門掲示板でのポスター常設掲示、新聞社の担当記者からの相談に応じて地域協働学部の掲載を提案し、継続的な情報提供を実施し、特集記事として掲載されるなど、様々な広報手段で地域協働学部のPRを実施し、高い志願者倍率を達成（前期4.9倍、AO/推薦2.1倍）した。

さらに、文部科学省との共同企画広報として文科省エントランス企画展示「～地球最後の未知なる領域～深海底を探る！」を実施した。

【4】その他の業務運営に関する重要事項

1. 大規模広域災害に対する取組

南海地震等の大規模災害を想定した「業務継続計画」及び「地域支援計画」等の検証・見直しを行う組織として危機管理本部を設置し、危機管理体制を強化した。

避難訓練（計21回）をはじめ、教職員対象の防災講習や学生を対象とした防災セミナー、さらに救命講習などを合計38回開催し、災害への備えや発災時の安全行動などの自主防災体制を強化した。

教育学部4号館の耐震工事の完成により、本学の耐震化整備が完了した。また、非構造部材の耐震化については、武道場及び附属幼稚園の天井及び照明器具等の落下防止対策を実施した。

2. 法令遵守の徹底

コンプライアンス研修会の開催や啓発リーフレットを配付するなどの啓発活動を行うとともに、コンプライアンス活動方策に基づき、教職員に対し配布したコンプライアンス基本チェックシートにより法令遵守に対する理解の向上を図った。

Ⅲ 戦略的・意欲的な計画の取組状況

「該当なし」

Ⅳ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1. 組織改革

平成22年度から行った各学部のSWOT分析等を踏まえ平成25年度に策定した「教育組織改革マスタープラン・実行プラン」に基づく全学改組の第一段階として、「地域協働型授業」を通じ地域の最重要課題である「産業人材」の育成を図る「地域協働学部」の平成27年4月からの設置について申請を行い、平成26年10月に認可された。

同じく平成27年4月からの改革では、教育学部において、「学校教育教員養成課程」へ一本化（「生涯教育課程」の募集停止）し、教員養成機能を一層強化するとともに、地域の要請に対応した教育課程の充実のため、新設の幼児教育コースについて「保育士養成課程」の申請を行い、平成27年3月に認可された。

また、全学改組の第二段階となる海洋資源系・防災工学系の新教育組織の設置及び人文学部の改組に向けて、教育組織改革実施本部において検討し、文部科学省の意見を踏まえ、平成28年度に農学部の改組（海洋資源系の設置）及び人文学部の改組、平成29年度に理学部の改組（防災工学系の設置）と段階的に進めることとし、特に平成28年度改組に向けてカリキュラム等の具体の検討を進め、ニーズを踏まえた、実現性の高い設置計画案を策定した。

2. 学内資源の戦略的・重点的配分

(1) 予算配分

◆大学改革推進補助金の採択を受け、改革を推進

平成26年11月に「教育組織改革」を事業の柱とする「『地域活性化の中核的拠点』形成に向けた機能強化戦略」が、平成26年度「国立大学改革強化推進補助金」の採択を受け、機能強化を行う部局の教員配置や施設整備等を加速させ、改革を推進した。

◆土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として、文部科学省の補助を受け、平成24年度まで5年間実施した土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（土佐FBC）について、関連団体等からの事業継続の強い要望も踏まえ、土佐FBCⅡ実施経費を戦略的な重点経費として、優先的に措置した。また、本事業については、これまでの活動実績及び成果をもとに高知県と協議を重ね、平成27年度から2年間の寄附講座の継続設置が実現した。併せて、他の拠点団体からの措置を受けるなど運営資金を確保した。

◆理数系教員養成拠点構築事業「高知CSTプログラム」

平成22年度から25年度に科学技術振興機構の補助を受けて高知県教育委員会とともに実施した理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業「高知CSTプログラム」について、予算を確保し継続的に実施した。

(2) 人員配置

◆組織改革に伴う学内教員の再配置等

平成27年度からの「地域協働学部」の設置に向けて、学内から14名（人文学

部6名、教育学部2名、農学部2名、総合教育センター3名、共通教育実施機構1名)の教員の再配置を決定するとともに、学外から「地域協働教育」の専門家、企業人8名の採用を決定した。

なお、平成28年度からの農学部の改組(海洋資源系の新教育組織の設置)に向けて、学内から14名(理学部2名、医学部1名、センター等10名)の教員の再配置を決定するとともに、学外から6名の専門家を採用することとし、公募を行った。

◆戦略的人員の配置

学生支援の充実や大学改革の推進のため、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極に行った。

①「大学教育創造センター」のファカルティ・ディベロップメント(FD)、教員IR機能の充実、「学生総合支援センター」のキャリア形成支援、職業意識の啓発機能の充実のため、特任准教授2名の採用を決定した。

②「地域連携推進センター」並びに「地域協働学部」に関する広報活動の強化に資する豊富な実務経験及び能力を有する特任教授1名の採用を行った。

これらによって平成27年4月から57名の戦略的管理人員の配置となる。

3. ガバナンス機能の強化

新学部である地域協働学部について、他学部に先行した取組として、学長指名による地域協働学部の初代学部長予定者の選考や、学部運営のPDCAの個々のプロセスで外部者の意見を取り入れるため、学部のステークホルダーを構成員とする「運営会議」において学部の基本方針を決定する体制の整備を実施した。

他学部についても、学長が学部長を指名する制度を整備するとともに、学校教育法の改正等を踏まえた内部規則等の総点検・見直し等を行い、教学事項を審議する教授会の役割の明確化などガバナンス改革を実施した。

このほか、学長主宰による部局長との「高知大学のあり方に関する意見交換会」を8月から定例的に実施(年度内5回開催)し、ビジョンの共有を図った。

また、学長が学生と昼食を食べながら懇談を行う「学長めし」を9回実施するなど学長自ら学生の意見把握に努めた。

4. 人事・給与システムの改革

◆年俸制の導入

大学改革を推進するための人材や教員・研究者の流動性、人材の新陳代謝が求められる分野に、年俸制を導入することとし、関連規則等を整備(平成26年10月1日施行)した。

平成26年度においては、平成26年10月1日付けでの地域協働学部に係る採用教員1名、平成27年1月1日付けで大学改革を推進するために戦略的に採用する教員1名の他、流動性の高い分野である医学部の臨床系教員の月給制からの移行教員5名の計7名に年俸制を適用した。

なお、業績評価については、学長による人事考課(給与への反映)まで実施できる教員の業績評価システムを活用することとした。

◆若手研究者の採用拡大に向けた取組

平成22年度文部科学省科学技術振興調整費による若手研究者の自立的研究環境整備促進事業「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」において、テニュア審査基準に基づき、6名のテニュアトラック教員に対し評価を行い、5名がテニュア教員の資格を取得した。

残りの1名には、セーフティーネットを適用し、1年間雇用を延長するとともに、引き続き評価を実施している。

5. グローバル化

◆国際連携推進センター及びタイリエゾンオフィスの設置

平成26年4月1日にセンター改組に伴い「国際連携推進センター」を設置した。また、平成26年11月20日にタイ国における本学としては4番目となる「高知大学タイリエゾンオフィス」を大学間協定校であるカセサート大学内に開設し、交流活動の重点化を図った。

◆外国語試験の受験に係る補助事業実施

平成26年度から学部学生が外国語試験を利用し、自らの外国語能力を向上させることを目的として、また、外国語学修に対する新たな関心を引き起こす契機となるよう、TOEIC公開テスト、TOEFL ITPなどの受験料一部補助、会場提供等の補助事業を実施した。

6. イノベーションの創出

◆高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業の推進

平成25年度に地(知)の拠点整備事業の採択を受けた高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業において、地域に常駐する高知大学地域コーディネーター(以下「UBC」という。)2名を新規で雇用、4名体制とし、地域の課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制を構築した。

UBCの活動や高知県地域社会連携推進本部における高知県との対話を通じ、県内の重要課題抽出及び地域ニーズの収集を行った。

また、地域を志向した教育・研究を推進するため地域志向教育経費21件、地域志向研究経費7件を選定し、支援を行った。

平成26年度における成果として、自治体との連携協議を40回実施と年度計画目標数値を大幅に上回ることとなった。また、自治体と連携した競争的資金についても、地域連携推進センター(「国際・地域連携センター」を平成26年4月1日に改組)において企画、調整等により支援し、新規3件:採択額25,660千円と目標数値を上回って達成した。

◆高知大学発ベンチャー認定制度

四国の国立大学としては初の「大学発ベンチャー」を認定する「高知大学発ベンチャー認定制度」により、平成26年10月に3つの法人を認定した。

このほか、外部機関からの資金により、本学と外部機関が共同で大学内に研究講座等を設置し、外部機関からは資金のほか、研究者等を受け入れて、教員と外部機関の研究者が対等な立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより、出口(事業化等)を見据えた優れた研究成果が生まれることを促進する高知大学共同研究講座及び共同研究部門制度を新設した。

◆土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として、文部科学省の補助を受け、平成24年度まで5年間実施した土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐FBC)について、年度計画で掲げた数値目標修了者数43名を上回る修了生63名を確保し、また人材育成のための新たなカリキュラムについても検討実施した。

修了生のコミュニティである土佐FBC倶楽部については、新たに3つの部会「人材活用部会」、「地域貢献部会」、「商品開発部会」が発足した。特に、「商品開発部会」では「高知らしい食品研究会」と連携した取り組みを始め、高知らしい食品研究会からも良い評価を得ている。さらに、土佐FBC倶楽部定例会をセミナー形式とし、リカレント学習の機会を設けた。そのほか、修了生との共同研

究の実施や、受講生が学会発表を実施する等、新たな成果が創出されている。
本事業は、他地域でのモデル事業となりうるとして「イノベーションネットアワード2014」文部科学大臣賞を受賞した。

7. 各専門分野の振興

(1) 教員養成分野

教育学部においては、「学校教育教員養成課程」への一本化（「生涯教育課程」の募集停止）を行うこととし、教員養成機能を一層強化するとともに、地域の要請に対応した教育課程の充実のため、新設の幼児教育コースについて「保育士養成課程」の申請を行い、平成27年3月に認可された。また、教育学専攻では、教職大学院の平成29年度設置に向け、高知県教育委員会とカリキュラム等について協議を開始した。

また、附属特別支援学校において、障害特性に応じた雇用の研究実践の場として「菓子工房hocco sweets」を10月16日にオープンした。hocco sweetsは、高等部生徒の作業学習や現場実習の場として雇用に向けた実践的学習に取り組むとともに、特別支援学校の卒業生1名を採用して配置し、雇用・定着に向けた研究実践を進めた。なお、附属特別支援学校は、文部科学省の平成26年度「キャリア教育・就労支援事業」に採択された。

(2) 医学分野

大学医学部の使命である最先端医療の開発を目指し、平成21年9月に設置した「先端医療学推進センター」では、医療学系プロジェクト研究の推進とともに、医学科学生のための選択必修の課題探究教育プログラム「先端医療学コース」を提供し、医学研究に必要な科学原理を学び、最先端医療開発現場での実践研究を通して課題探究能力を磨き、主体性とリサーチマインドを涵養している。学士課程教育で研究の厳しさと達成感を通して、独自性の高いリサーチマインドをもった医師・医学者を育成している。平成26年度は28名の学生が選択し、4年生が日本麻酔科学会第61回学術集会において最優秀演題賞を受賞するなど3名の医学科生が学会賞等を受賞した。

地域医療を支える医療機関として、①地域の新聞社に寄せられた、病気や気になる症状・健康上の悩みなどの質問に対して、医学部附属病院の医師らが答える連載記事「高知大学医学部「健康よろず相談」ちくちくと教えて」を2週間に1度定例的に掲載。②週に二回、地域のラジオ放送にて医学部附属病院の医師らが毎週一人ずつ、10分間程度で医療に関する話題を提供するラジオ番組「気になる健康ファミリードクター」を放送。③医学部附属病院の医師がQ&A形式で、病気の標準的な治療の解説のほか、当院の先進的な医療について紹介した「高知大学医学部附属病院の最新治療がわかる本」を発刊するなど、積極的な広報を推進した。

また、医学部附属病院再開発において、屋上ヘリポートを備えた第二病棟（新病棟）が完成した。

(3) 理学分野

◆掘削コア科学プロジェクト

全国共同利用・研究拠点である海洋コア総合研究センターのファシリティを最大限に活用して、掘削コア科学及びフィールド調査に基づく地球環境システム変動研究拠点、並びに国際的な研究ファシリティを生かした掘削コア科学・海底資源科学の教育研究拠点の構築を推進し、環境・地球科学分野の発展に寄与する取組を行った。

◆海洋コア総合研究センター

地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）によるコアスクールや海洋研究開発機構（JAMSTEC）と連携したセミナー等を実施し、本学の大学院生及び若手研究者等への教育や人材育成を推進した。また、マルチセンサーコアロガー（MSC L-S）を2台体制とし、実験の効率及び利用者の利便性を向上させ、海洋コアの新保管庫棟が竣工し運用を開始するなど共同利用・共同拠点としての運営体制を充実させた。

(4) 農学分野

「農学部」を農林業関連分野における地域との連携を一層強化し、現場の課題に即応できる農林系イノベーション人材を育成する「農林資源環境科学科」「農芸化学科」、海洋教育の充実により、我が国及び地域の主要課題の1つである海洋・海底資源を活用することができる人材を輩出する「海洋資源科学科」の3学科からなる「農学海洋科学部」へ改組する構想案を固め、平成28年度改組に向けた相談を文部科学省と行った。

(5) 学際分野（人文）

人文学部は、人文学と社会科学を架橋する「人文社会科学領域」を基軸としつつ、地域のシンクタンク機能の強化として、グローバル社会がもたらす課題に対する総合的なアプローチや複眼的な思考を具備する人材を育成するため、1学部3学科を1学部1学科からなる「人文社会科学部」へと改組する構想案を固め、文部科学省と平成28年度改組に向けた相談を行った。

また、国際社会コミュニケーション学科においては、15年間に亘り、国際・地域経済学、日本・英米文化研究、社会思想史、応用倫理学、言語学、日本語教育研究、社会情報学、相互行為理論、文化人類学等を専門とする教員が、「グローバル化の進む現代社会の状況を踏まえつつ、地域における持続可能性と越境・交流の状況を、高知に即して明らかにする」ことを目的として、「越境（trans-border）」をキーワードに共同研究を進めている。平成26年度においては、3冊目となる学部専門教育用の教科書「越境スタディーズ—人文学・社会科学の視点から」を発刊した。

(6) 保健系分野（看護学）

周産期医療を含むこれからの「女性、母子及び家族」の看護のスペシャリスト教育課程として平成23年度に国立大学で初めて大学院看護学専攻実践助産学課程を設置し助産師教育を行っている。本課程においてはスタートアップのため、任期付の特任准教授1名を雇用し、課程運営を行っていたが、平成26年7月から当該教員を常勤職として雇用し、継続的に本課程を運営していく体制を整備した。結果として平成26年度の助産師試験合格率は、1期生から3年連続で100%を達成した。

また、看護学科及び看護学専攻は、看護師、保健師、助産師、養護教諭等の専門職を養成する教育課程であり、卒業生の繋がりが重要であることから、平成26年度で卒業生及び修了生が1,000名を超えることを契機に学科内にプロジェクトを立ち上げ、卒業後のネットワークの構築・支援に向けた取組を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ①教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織運営を図る。
 ②学長のリーダーシップにより、重点事業に学内資源を戦略的に配分し、組織をより一層活性化させる。
 ③優秀な人材を確保・育成して組織を活性化するために、職場環境及び各種制度を整備・充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 ①-1平成20年度に実施した教育組織と教員組織の分離についての理念やメリットを具現化する。さらに、地域のニーズや学問領域の変化にも柔軟に対応するため、学部・研究科等の在り方や学生定員及び教育組織を支える教員組織を評価し、見直す。	【53】 教育組織改革マスタープラン・実行プランに基づき、平成27年4月の「地域協働学部」(仮称)設置と人文学部・教育学部改組に向けた準備作業を進めるとともに、海洋資源系・防災系の新教育組織の設置に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行う。	IV	
【77】 ①-2教育研究組織の再編成等を見据え、既存の教育分野を見直し、地域の要請に応える教育分野(地域協働、海洋及び防災等)の充実・強化を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。	【77】 「地域の大学」としての機能強化を図るために「地域協働学部」(仮称)の設置に係る諸準備を行うとともに、海洋資源系・防災系の新教育組織の設置に向けて、高校生・企業等へ「設置にかかるアンケート調査」を実施し、カリキュラムの編成作業を行う。	III	
【54】 ②学長裁量による短期・中期に配置できる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に順次配置し、強力に事業を推進する。	【54】 学部・研究科の改組や教育研究の拠点となる重点事業及び大学運営の核となる業務等への学長裁量による戦略的な人員配置を引き続き実施する。	IV	
【55】 ③-1次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた職場環境を整備・充実し、これらの取組をもとに次世代育成企業認証を取得する。	【55】 平成24年度に採択された女性研究者研究活動支援事業に基づき、特に「育児・介護と仕事の両立」に関する課題に対する各種方策を検討し、順次実施する。また、両立支援の窓口となる「両立コンシェルジュ」をスタートさせる。	IV	
【56】 ③-2教職員の個人評価及び組織評価を活用し、個人及び組織へのインセンティブ(意欲刺激)となる仕組みを平成23年度までに構築し、以降順次実施し、評価し改善する。	【56】 1) 教員の人事評価について、エフォート管理に基づく教員評価及び管理職である教員の業務評価を引き続き実施し、評価システムを検証する。また、事務系職員の人事評価についても、引き続き実施する。 2) 事務系職員及び教員の人事評価の結果を昇給、賞与の処遇へ反映する。	III	
【57】 ③-3若手教員育成のための制度及びプログラムを平成23年度までに構築・開発し、以降順次実施し、評価し改善する。	【57】 デニユア審査基準に基づき、優れたデニユア・トラック教員に対して評価を引き続き実施するとともに、学内における教員選考新制度の構築に向けて、継続して検討を行い、研究活動等の活性化を図る。	III	
【78】 ③-4 教員の流動性を高めるため、年俸制の導入等を含めた人事・給与システムの改革を行う。	【78】 年俸制の制度設計を行い、平成 27 年度に設置を予定している新学部の新規採用者に年俸制を適用させる。	III	
ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【58】 ①-1事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を平成24年度までに策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施し、評価し改善する。	【58】 「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」に基づき各研修を引き続き実施する。また、平成25年度の評価結果を踏まえ研修プログラム等の改善を行う。	III	
【59】 ①-2仕事と生活の調和及び個人能力の適性にも配慮しながら、重点事業に沿った人員配置等、機能的で機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。	【59】 機能的かつ機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 組織の見直し（計画番号【53】【77】）

本学の強み・特色を伸長するとともに地域のニーズや学問領域の変化に柔軟に対応する全学一斉改組を念頭に策定した「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」に基づく第一段階として、「地域協働型授業」を通じて地域の最重要課題である「産業人材」の育成を図る「地域協働学部」の平成27年4月設置の申請を行い、平成26年10月に認可された。地域協働学部では、他学部の規則整備に先行して、学長の指名による学部長の選考を行った。

また、平成27年4月からの改革として、教育学部において新課程（生涯教育課程）の学生募集を停止し「学校教育教員養成課程」へ一本化を行うこととし、教員養成機能を一層強化するとともに、地域の要請に応じた教育課程充実のため、新設の幼児教育コースにおいて「保育士養成課程」が認可された。

さらに、全学改組の第二段階となる海洋資源系・防災工学系の新教育組織の設置及び人文学部の改組に向けて検討し、文部科学省への事前相談での意見などを踏まえ、平成28年度に農学部の改組（海洋資源系の設置）及び人文学部の改組、平成29年度に理学部の改組（防災工学系の設置）と段階的に進めることとし、特に平成28年度改組に向けてカリキュラム等の具体の検討を進めた。

なお、平成26年11月に「教育組織改革」を事業の柱とする「『地域活性化の中核的拠点』形成に向けた機能強化戦略」が、平成26年度「国立大学改革強化推進補助金」の採択を受け、教員配置や施設整備等を加速させ、改革を推進した。

これらの学部改組にあわせて、各学部等における教育活動を支える学内共同教育研究施設「総合教育センター」について、教育、入試、学生支援等の各ミッションを効果的・効率的に遂行するために、性格・目的と責任を明確にした体制を構築することとし、理事（教育担当）を機構長とする「学生・教育支援機構」が統括する大学教育創造センター、アドミッションセンター、学生総合支援センター及び教師教育センターに平成27年4月1日付で改組を行うことを決定した。

2. 戦略的人員枠配分（計画番号【54】）

教育組織改革に係る人事として、平成27年度新設の地域協働学部のための3名、及び平成28年度設置計画中の農学海洋科学部のための6名の採用人事の選考を実施した。

加えて、教育組織改革検討のため各学部20%を学長預かりとし、改組構想等により再配分することとしていた教員ポイントについて、「平成27年度からの教員ポイント（新配分ポイント）策定の考え方」を教育組織改革実施本部等で検討し、新配分ポイントを決定した。

なお、配分後の「残ポイント」を「新学長預かりポイント」とし、学長裁量で改組構想の更なる推進のために配分することとした。

さらに、今後各学部の人事を行うに当たって、各学部の今後5年間の人事計画を、全学教員人事審議会及び役員会で審議することとした。各学部の人事計画の策定に当たっては、毎年1%程度のポイントを留保することとした。

また、学生支援の充実や大学改革の推進のため、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行った。

①改組後の「大学教育創造センター」のファカルティ・ディベロップメント（FD）、教学IR機能の充実、「学生総合支援センター」のキャリア形成支援、職業意識の啓発機能の充実のため、特任准教授2名の採用を決定した。

②改組後の「地域連携推進センター」並びに「地域協働学部」に関する広報活動の強化に資する豊富な実務経験及び能力を有する特任教授1名の採用を行った。これらによって平成27年4月から57名の戦略的管理人員の配置となった。

3. ワーク・ライフ・バランスへの取組（計画番号【55】）

「仕事と生活の調和」、「育児・介護と仕事の両立」の実現に向けた職場環境の整備を目的として、ワーク・ライフ・バランス講座（計2回）を実施するとともに、両立支援の窓口である「両立コンシェルジュ・デスク」において相談受付（述べ20件）による支援等を実施した。

さらに、これまで推進してきた女性研究者支援を基盤に、四国の4国立大学が共同で申請した「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」に採択され、四国4国立大学及び地域が連携することにより、優秀な人材の確保・育成を図る取組として、連携メンター制度や共同研究支援の仕組みを構築した。これに関連して、「女性研究者の管理職登用行動計画」を策定し、キャリア・アップ支援を目的としたアサーション・トレーニング研修（参加者34名）や研究力向上を目的とした英語論文書き方セミナー（参加者64名）を実施した。

4. 事務職員の職能開発（計画番号【58】）

「事務職員の能力開発に関する基本方針・計画」に基づき、「新任職員研修」、「職場内研修」及び「語学研修」の各研修を実施し、「SPOD-SDプログラム」等の学外研修にも積極的に参加した。

初級向けの語学研修（英語Ⅰ）については、平成25年度アンケート結果を踏まえ、研修内容を改善した。さらに中級向けの英語Ⅱについては、新しい試みとして学外の英会話学校で研修を行うなどプログラムを改善し実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ①財政基盤の維持・強化を図るため、新たな制度の構築や戦略的な取組により外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 ①-1地域社会の視点に立った新たな基金の創設による事業展開や、科学研究費補助金、共同研究などの外部資金の獲得に向けた取組を強化する。	【60】 1) 「高知大学さきがけ志金」(以下「志金」という。)について、志金の拡充に向けた活動を展開するとともに、志金を活用して行う事業を計画し、実施する。 2) 科学研究費助成事業等の競争的外部資金獲得に向け、研究推進戦略委員会等による組織的な取り組みを行い、研究支援コーディネーターによる支援、説明会の開催及びインセンティブ付与等を実施し、支援を強化する。	III	
【61】 ①-2資金管理の徹底により、保有資金を的確に把握し、資金運用することにより、第1期運用益実績の50%以上の増を目指す。	【61】 資金(余裕金)運用により、平成25年度の運用実績額を上回ることを目指し、運用総額の増加を図る。また、四国地区国立大学法人資金共同運用を効果的に活用し、運用益の増加を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減に関する目標 ①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ①決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し経費を抑制する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【62】 ①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【62】 大学教員については、教育組織改革等に対応するポイントの留保等を行うとともに、事務職員についても、引き続き年間1.3%相当の留保を行うことにより人件費の削減に取り組む。</p>	III	
<p>【63】 ①省エネ活動に努め、環境に配慮した設備整備を行い、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づく、エネルギー消費原単位(総エネルギー量を総面積で除した値)を年平均1%削減し、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第一期実績に対し3%の経費を削減する。</p>	<p>【63】 1) 管理経費のうち消耗品費及び水道光熱費について、第1期実績の平均年額の4%以上削減を目指すほか、四国地区国立大学間連携による共同調達を引き続き実施する。 2) 「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新を進めるとともに、「節電実行計画」に基づく節電の取り組みにより、平成24年度電気量使用実績(平成22年度使用実績比△7%)以上の節電を目指し、エネルギー消費原単位削減に取り組む。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①大学が保有する人的，物的，知的資産の利用状況を踏まえつつその効率的な管理・運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 ①大学が保有する資産の教育研究活動への有効活用や学外者の利用に資するため，既存施設の利用状況を分析し，活用方法を情報発信し，学内外の利用者への利便に供する。	【64】 既存施設の有効利用を図るため，学内の教育研究活動施設（研究室・講義室等）の稼働率改善状況等について調査・分析を行い，戦略的な教育研究活動を促進するとともに利用者の利便に資する管理・運用を図る。 また，廃止を決定した事務局長宿舍の売却に向けた手続きを開始する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 外部資金の獲得（計画番号【60】）**

「高知大学さきがけ志金」の拡充のため、新たにリーフレットを作成し広報に努めた結果、個人からの寄附が平成25年度の2倍以上の168件となり、これら基金を活用して、教育学部学生団体や体育会サッカー部が実施する社会貢献活動などへ積極的に支援した。

また、「科研費獲得向上のための取扱いに関する基本方針（平成26年6月25日学長裁定）」を策定し、研究代表として応募することを義務化した結果、新規申請が91件増加した。さらに、企業等外部の機関と共同で特定の研究分野について一定期間継続的に研究活動を行う仕組みとして、共同研究講座及び共同研究部門制度を新設し、共同研究環境の整備を行った。

2. 資金管理・運用（計画番号【61】）

資金管理計画表の作成を行い、日々の資金繰り表により保有する資金（余裕金）を把握し、資金運用を実施した。年度を跨ぐ運用を積極的に実施していること（平成24年度6件、平成25年度10件）、また、平成25年度から3年の長期運用を開始したことなどもあり、平成26年度開始運用分は前年度より1件少ない27件だったが、平成25年度までの運用開始分を含むと3件多い37件の運用件数となった。

基金による資金運用においては、5月に国際交流基金、3月に医学部振興基金を他の運用と合算して実施し、基金収入の増加に寄与した。

愛媛大学を基幹大学とする四国地区国立大学法人資金共同運用に4件参加した。

金利が依然として低水準のなか、受取利息は10,302千円（基金を含む）と平成25年度並みを確保した。

3. 人件費改革（計画番号【62】）

平成26年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し、11.57%削減（人事院勧告の影響率 Δ 2.23%を考慮しても9.34%削減）となり、目標の6%を上回る削減となった。

4. 省エネルギー（計画番号【63】）

消耗品費については、医学部総合研究棟の新築に係る経費を除き第1期実績の平均年額に対し、10.50%節減した。水道光熱費については、平成25年度の電気料金値上げ（平均14.72%）がなかったと仮定した場合、第1期実績の平均年額に対し、15.79%の節減となった。

また、「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新、「今夏の節電実行計画」の取り組みによる節電対策等により、エネルギー消費原単位削減に取り組んでおり、使用電気量については、平成24年度電気量実績に対し、平成26年度実績で1.52%減となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①評価内容及び体制を充実し、PDCAサイクルによる確実な改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】 ①教職員が一体となった評価改革機構（仮称）を組織し、確実な改善を実施するとともに取組内容を公表する。	【65】 評価改革機構が中心となって IRシステムの導入に向けた仕様の策定及びシステムの構築を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 「高知大学広報基本方針」に則り、教育研究活動や運営状況等を積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 ① 「高知大学広報基本方針」に則り策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」等に基づく多様な広報対象に応じ、教育研究活動や運営状況等を様々な媒体を活用して効果的に情報発信する。	【66】 「第3次高知大学広報活動実施計画」に基づき、様々な媒体を連携・活用し、積極的に広報活動を実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 自己点検・評価 (計画番号【65】)**

- (1) 教員の自己点検・自己評価である「教員の総合的活動自己評価」において、平成25年度に評価改革機構が実施した教員へのアンケート調査を基に、項目の見直しと自己点検・評価ウェブシステムの更新とあわせて、IRシステムの基礎データとなる教員の活動状況を蓄積するための「教員データベース」を開発し、平成27年3月に運用を開始した。また、組織評価報告書の一部をウェブ上で公開した。
- (2) 学校基本調査のデータを基に、法人化後の学生データ等を可視化し、各学部等における自己点検・評価の基礎資料として活用できるよう「高知大学ファクトブック2014」を作成し、学内グループウェア上で公開した。
- (3) 独立行政法人大学評価・学位授与機構による平成26年度実施の大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

2. 広報活動 (計画番号【66】)

平成27年度新設の「地域協働学部」の広報において、オープンフィールドワークを活用した積極的な広報活動や広告代理店への委託によるブランディング(ブランドブック等によるデザイナーキャンペーン)などを展開するとともに、地域協働学部キックオフシンポジウムを開催し、大学や自治体関係者、地域で活躍する住民ら約250名が集まり、「地域協働で未来を切り開く」をテーマに討論が行われた。また、高知大学ラジオ番組での紹介、大学ウェブサイトで随時情報掲載、全国普通科高等学校長会総会研究協議会要項への1ページ広告出稿、広報誌Lead裏面での広告、大学正門掲示板でのポスター常設掲示、新聞社の担当記者からの相談に応じて地域協働学部の掲載を提案し、継続的な情報提供を実施し、特集記事として掲載されるなど、様々な広報手段で地域協働学部のPRを実施した結果、高い志願者倍率を達成(前期4.9倍、A0/推薦2.1倍)した。

さらに、文部科学省との共同企画広報として文部科学省エンタランス企画展示「～地球最後の未知なる領域～深海底を探る!」を実施した。(12月15日～4月中旬)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ①教育研究活動，キャンパス環境，先端医療の充実を図るために計画的な施設整備を推進するとともに，施設マネジメントにより施設を有効活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【67】 ①施設整備マスタープランや将来構想に基づき，キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるとともに，環境に配慮した整備を行うための支援制度を構築し，既存設備の省エネ化の推進や全学共同利用スペースの創出など，施設マネジメントを推進し効率的に利用する。</p>	<p>【67】 「高知大学キャンパスマスタープラン」及び「省エネ化行動計画」に基づく事業を実施する。また，省エネ化を推進するための「節電実行計画」を継続実施する。さらに，「国立大学法人高知大学における施設等の有効活用に関する基本方針」に基づき既存施設の整備を実施する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ①学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学，安心して教育研究に専念できる大学，地域住民からも安全な公共的施設とされる大学として，安全管理体制を充実する。また，大学の危機管理を徹底し，防災対策を講じる。
 ②情報管理の徹底を図るため，情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【68】 ①-1保健管理センター及び安全衛生管理室を中心として，学生・教職員を併せた安全衛生管理のための業務内容や組織の在り方を検討し，大学構成員のメンタルヘルス対応や世界的な感染症対応等も含めた安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>【68】 平成25年度の検証結果を基に「安全衛生管理基本計画」の取り組み改善を継続し，学生及び教職員の安全衛生及びメンタルヘルス管理の強化を図る。</p>	III	
<p>【69】 ①-2南海地震等の大規模広域災害を想定し，既存の学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制を一層充実させ，減災と早期復旧を目的とした「事業継続計画」と大学周辺地域の防災に貢献する「地域支援計画」を策定する。</p>	<p>【69】 本学安否確認システムの登録増加に向けた啓発活動を引き続き実施する。また，平成24年度に策定した「事業継続計画」及び「地域支援計画」の詳細を引き続き検討するとともに，学生及び教職員が一体となった防災訓練を実施する。</p>	III	
<p>【70】 ①-3消防法等法令に基づく防災管理体制や自主防災体制を充実させるとともに，耐震補強の推進や防災設備の整備を行う。</p>	<p>【70】 全キャンパス連携の総合防災訓練を実施するとともに，防災管理に必要な資格を有する防災管理者等の配置を見直し，自主防災体制を強化する。また，学生や地域と連携して，防災力の向上や地域とのつながり作りを目的とした防災キャンプ等に取り組む。併せて，老朽施設等の耐震整備を進める。</p>	III	
<p>【71】 ②情報管理の徹底を図るために，セキュリティポリシーの周知徹底及びネットワーク環境の高機能化を推進し，情報セキュリティの高度化を図る。</p>	<p>【71】 情報セキュリティに関する講習会等を学生及び教職員を対象として実施し，情報セキュリティの知識と意識を向上させる。また，学内ネットワーク環境の情報セキュリティの高度化を図る。</p>	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①国立大学法人に求められる法令遵守を徹底し、積極的な広報活動など社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】 ①冊子等の配布や全学的な説明会や初任者への研修を通じ、全教職員に法令遵守を徹底するとともに、監事による検証機能も重視し、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い、一元的な管理組織を構築する。	【72】 平成25年度に作成した「コンプライアンス活動方策」に基づき研修会等を通じてコンプライアンスの啓発活動を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 施設整備マスタープラン（計画番号【67】）

節電実行計画において、使用電力の見える化をより実効性のあるものにするため、エリアを細分化したデータを学内電子掲示板へ掲載した。また、朝倉キャンパスにおいて、既存の総合研究棟の一部を改修することにより平成27年度新設の地域協働学部に必要な諸室を確保するとともに、岡豊キャンパスにおいて、総合研究棟（医学系）の完成に伴い、プロジェクト研究室などの共同利用スペースを新たに1,511㎡確保した。

2. 災害への対応（計画番号【69】【70】）

(1) 南海地震等の大規模災害を想定した「業務継続計画」及び「地域支援計画」等の検証・見直しを行う組織として危機管理本部を設置し、危機管理体制を強化した。

(2) 避難訓練（計21回）をはじめ、教職員対象の防災講習や学生を対象とした防災セミナー、さらに救命講習などを合計38回開催し、災害への備えや発災時の安全行動などの自主防災体制を強化した。

(3) 教育学部4号館の耐震工事の完成に伴い、本学の耐震化整備が完了した。また、非構造部材の耐震化については、武道場及び附属幼稚園の天井及び照明器具等の落下防止対策を計画どおり進めた。

3. 法令遵守の徹底（計画番号【72】）

コンプライアンス研修会の開催や啓発リーフレットを配付するなどの啓発活動を行った。また、コンプライアンス活動方策に基づき、教職員に対し配布したコンプライアンス基本チェックシートの集計結果から、一般的な倫理意識は高く、本学のコンプライアンス通報相談制度及びガイドラインを理解している者は平成25年度の調査時からそれぞれ10%程度向上した。

4. 公的研究費の不正使用防止及び研究活動の不正防止についての取組

研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン（実施基準）の改正及び研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインの策定に伴い、関係規則等の整備を行い、本学における研究活動上の不正行為等の管理・運営体制の構築を図るとともに、大学ホームページに研究活動における不正行為、競争的資金等の不正使用の防止体制等に関する取組専用のパンナーを設け、大学が実施すべき具体的な取組等を明記し大学内外に周知・公表した。

また、研究活動上の不正行為及び競争的資金等の不正使用を事前に防止し、研究倫理に関する知識の定着と競争的資金等の運営・管理に関しての意識の向上を図るため、研究倫理教育等に関する基本方針を策定した。

■公的研究費の不正使用について

(1) 機関内の責任体制の明確化

競争的資金等の運営・管理を適正に行うため、機関内の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して機関内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し責任体系を機関内外に積極的に周知・公表した。

(2) 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備について

- ・競争的資金等の運営・管理に関わるすべての構成員に、公正で効率的な研究遂行のための意識の向上と研究倫理に関する知識の定着と更新を図るため、コンプライアンス研修会（参加者120名）、公的研究費の執行・管理に関する説明会（5回、参加者のべ306人）及び研究費の不正行為不正使用についての説明会（科研費説明会において3回、参加者214人）を開催した。
- ・不正行為の通報窓口や調査等に関する学内規則を改定した。
- ・研究者をはじめ本学構成員が遵守すべき行動規範等を改定した。

(3) 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画について

競争的資金等の不正使用を発生させる要因を把握し、それに対応する具体的な不正防止計画を策定し実施した。また、具体的な行動を職員に周知し、必要に応じ実施状況の改善を指示するなど計画を確実に実施できる体制を整備した。

(4) 研究費の適正な運営・管理活動について

- ・不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針を改定した。
- ・業者との癒着防止の観点から、一定の取引実績（回数、金額等）や大学におけるリスク要因・実効性等を考慮した上で、誓約書の提出を義務付けた。
- ・研究計画に基づき、定期的に予算執行状況の確認を行うとともに、必要に応じ改善を要求する体制とした。
- ・発注・検収業務について、当事者以外によるチェックが有効に機能する体制を強化した。

■研究活動における不正行為について

(1) 不正行為の事前防止のための取組

研究者等の研究活動における不正行為を未然に防止し、公正な研究活動を推進するとともに、研究倫理に関する知識を定着、更新させるため研究倫理責任者を置き、研究者をはじめ広く研究活動にかかわる者を対象に研究倫理教育を実施した。

(2) 研究活動における不正行為への対応

研究活動における不正行為の疑惑が生じたときの調査手続きや方法等に関する「国立大学法人高知大学研究不正調査委員会規則」を制定した。

5. 平成25事業年度の業務に関する実績への評価結果において指摘された課題

■「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象であるケタミン及び「覚醒剤取締法」の規制対象であるフェニル酢酸が、管理下でない状態で発見されていることから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

【対応状況】

麻薬等の規制対象物質が管理下でない状態で発見されたことは、これらの規制物質を管理する使用者が退職（異動）の際に確実に処分、または、十分な引継ぎを行っていないことが起因していた。

そのため、各地区（キャンパス）の安全衛生委員会で今後の対策を検討し、薬品等使用者が退職（異動）する場合は、使用者から「薬品類等の処分等における確認書」を部局長に提出させ、部局において処分等を確認したことを人事課安全衛生担当に報告する体制を新たに整備し実施している。

また、全教職員に対し適正な薬品管理について、掲示板や教授会において周知徹底するとともに、安全衛生ニュースの配信等による啓発活動に取り組み、

実験系教職員・学生を対象とした安全衛生管理の研修会には、昨年度の倍以上となる112名が参加した。

さらに、薬品管理システムの全学的な導入について検討し、システム納入業者及び製品を決定した。(運用開始は平成27年度)

■経尿道及び経口の5-アミノレブリン酸を用いた光学的診断研究において、臨床研究に関する倫理指針違反があったことから、職員への教育研修の徹底や、研究に対する審査体制の強化等、組織として確実な再発防止に取り組むことが求められる。

【対応状況】

(1)教育研修について

次世代医療創造センターに「教育・人材育成部門」を設置し、教育体制を強化するとともに、臨床研究の実施者に対して0.5時間程度の講習受講を必須としていたが、平成26年度から初回講習を8テーマ(4時間)とするなど、指針や関連規則等の遵守を徹底するために臨床研究講習登録制度を改善した。また、研究責任者・分担者だけでなく、臨床研究に関わるコメディカルや事務職員等も受講を必須とした。

さらに、倫理委員会委員に就任する際に、CITI Japanプロジェクトのe-ラーニングプログラム「必修」(約4時間)の受講を義務付け審査体制を強化した。

(2)審査体制及び実施体制について

次世代医療創造センターにレギュレーションを担当する規制専門監1名を新たに配置するとともに、セントラルデータマネージャー1名、モニター1名を増員して、一連の支援業務を総合的に担当できる専門部署へと改革し体制を強化した。

先進医療を含むレギュレーションの要求度の高い臨床研究に関しては、規制専門監が申請及び遂行に関して、一元的に助言・支援を行う体制とし、倫理審査申請には、事前に科学性レビュー及び規制専門監による確認を受けることを必須とした。

また、倫理審査システムの倫理審査申請書(システム)に先進医療のチェックボックスを追加し、先進医療をチェックした場合には、「品質管理・品質保証」などの記入を必須とした(未記入の場合はエラーを表示)。また、年次報告の様式に自己点検項目を追加するなどシステムの改修を行った。

上記の取組に加え、先進医療を実施する上で必須となる業務を明確にし、それらの業務を当該診療科や研究グループと関係部署のみで実施するのではなく、組織全体でマネジメントする仕組みの検討を開始した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 26億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 26億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	借入実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻194 4.20㎡）を譲渡する。 ・物部団地の土地の一部（高知県南国市物部乙200 1,431.29㎡）を譲渡する。 ・田島団地（南浜寮）の土地の一部（高知県高知市朝倉字田島丙252番1 8.48㎡）を譲渡する。 ・西町団地（事務局長宿舍）の土地及び建物（高知県高知市西町40番1 285.81㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。 	<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田島団地（南浜寮）の土地の一部（高知県高知市朝倉字田島丙252番1 8.48㎡）を譲渡する。 ・西町団地（事務局長宿舍）の土地及び建物の全部（高知県高知市西町40番1 285.81㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>田島団地（南浜寮）の土地の一部（高知県高知市朝倉字田島丙252番1 8.48㎡）を譲渡した。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地、建物を担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度決算において発生した剰余金の使用実績は無かった。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病) 基幹・環境整備 ・総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 1,590	施設整備費補助金 (542) 長期借入金 (694) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (354)	・(岡豊) 管理棟耐震改修 ・(物部) 図書館・講義室改修 ・(朝倉) 総合研究棟(教育学系) ・(医病) 病院・診療棟等改修 ・(医病) 新病棟増築 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修	総額 5,338	施設整備費補助金 (1,173) 長期借入金 (4,109) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	・(物部) 海洋コア総合研究センター ・(岡豊) 総合研究棟(医学系) ・(医病) 防災機能強化(水の確保) ・(物部) 掘削コア収納ラック ・(物部) 電動集密書架 ・(物部) 屋上避難場所等の整備 ・(物部) 自家発電設備の整備 ・(医病) 災害初期における医療の確保 ・(医病) 災害時食料・薬品備蓄庫設置 ・(医病) 電気室・機械室防水堤設置 ・(岡豊) 動物実験施設自家発電装置の整備 ・(岡豊) 動物実験施設災害時用貯水装置 ・(岡豊) RI実験施設地下埋設型の排水設備の改修 ・(朝倉) 理学部附属高知地震観測所非常用発電装置 ・(朝倉) 共通教育1号館耐震改修 ・(朝倉) 武道場耐震改修 ・基盤的設備 ・(岡豊) 管理棟耐	総額 7,320	運営費交付金 (488) 施設整備費補助金 (2,490) 設備整備費補助金 (724) 長期借入金 (3,562) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)

						震改修 ・(物部) 図書館・講義室改修 ・(朝倉) 総合研究棟(教育学系) ・(医病) 病院・診療棟等改修 ・(医病) 新病棟増築 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修		
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・平成25年度から繰り越した老朽対策等基盤設備（(物部) 海洋コア総合研究センター（岡豊）総合研究棟（医学系）、(医病) 防災機能強化（水の確保））、(岡豊) 管理棟耐震改修、(物部) 図書館・講義室改修及び総合研究棟（教育学系）については、計画通り実施した。
- ・平成25年度から繰り越した基盤的設備（施設整備費補助金）の(物部) 掘削コア収納ラック及び(物部) 電動集密書架については、計画通り実施した。
- ・平成25年度から繰り越した基盤的設備（設備整備費補助金）については、計画通り実施した。
- ・平成24年度復興関連事業の(物部) 屋上避難場所等の整備、(物部) 自家発電設備の整備、(医病) 災害初期における医療の確保、(医病) 災害時食料・薬品備蓄庫設置、(医病) 電気室・機械室防水堤設置、(岡豊) 動物実験施設自家発電装置の整備、(岡豊) 動物実験施設災害時貯水装置、(岡豊) RI実験施設地下埋設型の排水設備及び(朝倉) 理学部附属高知地震観測所非常用発電装置については、計画通り実施した。
- ・平成25年度の復興関連事業の(朝倉) 共通教育1号館耐震改修及び(朝倉) 武道場耐震改修については、計画通り実施した。
- ・医学部附属病院における新病棟の増築については、附帯事務費に残額（2,000千円）が生じたため、文部科学省と協議の上、計画変更を行い実施した。
- ・医学部附属病院における病棟・診療棟等改修については、入札の不調・不落により不測の日数を要し、本事業年度の予定出来高の達成が見込めなくなったことから、本年度の歳出化額から本年度支出分を除いた額について、繰越手続きを取った上で、平成27年度に実施する予定である。
- ・医学部附属病院における特別医療機械整備については、開札に伴う契約額の確定によって残額（185,030,000円）が生じたため、文部科学省と協議の上、不用額とした。
- ・小規模改修については、計画通り実施した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を策定し、それに基づき人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 平成24年度に採択された女性研究者研究活動支援事業に基づき、特に「育児・介護と仕事の両立」に関する課題に対する各種方策を検討し、順次実施する。また、両立支援の窓口となる「両立コンシェルジュ」をスタートさせる。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画に基づき各研修を引き続き実施する。また、平成25年度の評価結果を踏まえ研修プログラム等の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 地域貢献の推進やセンターの機能充実のため、戦略的な人員配置案11件を決定し、7名の採用人事及び4名の昇任人事について、選考を実施した。また、平成27年度新設の地域協働学部のための教員3名及び平成28年度設置計画中の農学海洋科学部担当の6名の採用人事について選考を実施した。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 育児・介護と仕事の両立支援の改善について検討し、休日に行われる全ての入学試験の際に、一時託児を行った。 また、職場環境の整備を行うため、両立支援コンシェルジュデスクにおいては、男女共同参画推進室の専任教員が延べ20件の両立相談及び両立支援の情報提供を行い、具体的なニーズの把握に努めた。さらに四国4国立大学が共同申請し採択された「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」では、大学間で共同実施協定を締結し、ポータルサイトを利用した意識啓発セミナーを配信する制度の構築や連携メンター制度の検討など、職場環境の整備・充実を図った。</p> <p>3. 人材育成 「事務職員の能力開発に関する基本方針・計画」に基づき、「新任職員研修」、「職場内研修」及び「語学研修」の各研修を実施し、「SPOD-SDプログラム」等の学外研修にも積極的に参加した。 初級向けの語学研修（英語Ⅰ）については、平成25年度のアンケート結果を踏まえ、研修内容を改善した。さらに中級向けの英語Ⅱについては、新しい試みとして学外の英会話学校で研修を行うなどプログラムを改善し実施した。 (1) SPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)のSDプログラムとして、以下の研修を本学において開催した。 ①「職員が輝くSDの実践事例」(6月)(16名参加) ②「SPODフォーラム」(8月27-29日) (全32プログラム中、SD研修8プログラムを企画) なお、平成26年度はSPODが企画する各種研修に、延べ131名の職員が参加した。 (2) SPOD以外に、本学企画の学内研修・学外研修・放送大学受講等、合わせて166人が参加した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 人間文化学科	376(388)	416	107.22
国際社会コミュニケーション学科	332(336)	403	119.94
社会経済学科	472(476)	542	113.87
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる 分野 400)	400	424	106.00
生涯教育課程	280	303	108.21
理学部 理学科	540(550)	702	127.64
応用理学科	540(550)	514	93.45
物質科学科*18		2	
自然環境科学科*18		1	
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	647(672)	685	101.93
2年次編入学	25		
(うち医師養成にかかる 分野 672)			
看護学科	240(260)	266	102.31
3年次編入学	20		
農学部 農学科	680	743	109.26
森林科学科*18		1	
生物資源科学科*18		1	
学士課程 計	4,592	5,003	109.43
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	26	130.00
教育学専攻	60	80	133.33
理学専攻	150	139	92.67
医科学専攻	30	20	66.67
看護学専攻	24	30	125.00
農学専攻	118	114	96.61
修士課程 計	402	409	101.74

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	21	116.67
医学専攻	120	104	86.67
黒潮圏総合科学専攻	18	15	83.33
医学系研究科*19			
生命医学系専攻		15	
神経科学系専攻		8	
社会医学系専攻		7	
黒潮圏海洋科学研究科*19			
黒潮圏海洋科学専攻		2	
博士課程 計	156	172	110.26
教育学部附属小学校 (学級数 21)	723	691	95.57
教育学部附属中学校 (学級数 12)	420	411	97.86
教育学部附属特別支援学校			
(学級数 9)	60	57	95.00
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	111	69.38

- 注) 1. 収容定員の()書きは、3年次編入学定員を含む。
 2. *18を付した学部の学科は、平成18年度をもって募集を停止した学科を示す。
 3. *19を付した研究科は、平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満の場合）の主な理由

- ・総合人間自然科学研究科（医科学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、大学院への進学希望が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（医学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、卒後臨床研修の義務化により博士課程への進学が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（黒潮圏総合科学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、大学院への進学希望が少なかったためである。